

開 会 午前9時59分

●熊谷誠一委員長 ただいまから、文教委員会を開会いたします。

報告事項であります。勝木委員からは欠席する旨、届出がありました。

それでは、議事に入ります。

最初に、議案第1号 令和7年度札幌市一般会計補正予算（第4号）中関係分、議案第13号 札幌市立学校教育職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案、議案第19号 公の施設の指定管理者の指定の件（こども本の森札幌・北大）及び議案第32号 令和7年度札幌市一般会計補正予算（第5号）中関係分の4件を一括議題といたします。

質疑を行います。

質疑はございませんか。

●うるしはら直子委員 私からは、議案第19号 公の施設の指定管理者の指定の件（こども本の森札幌・北大）について、幾つか伺っていきたくと思います。

本事業に関しましては、これまでも我が会派は、図書の収集や寄附、そして学校の連携などといったことを幅広く質問等を行いながら、この新たな子ども向けの図書館が誕生することへの期待と関心を高めてきたところでございます。

今回選定されました指定管理者候補者は、大阪と神戸のこども本の森の指定管理業務、こうした実績がある企業を含むグループでの応募となっており、先行の施設で得られたノウハウが運営に生かされること、これを期待しております。

一方で、札幌のこども本の森は、緑があふれます北大の構内に設置される公立図書館ということであり、また、本市では初となる、小学生から中学生を対象とするこども図書館でもあるとのことで、ぜひ本市としての独自性を大いに発揮して、子どもたちにプラスの影響を与えてほしいと考えています。

そこで質問ですが、選定された団体における事業計画について、どのような提案が示されたのか、伺います。

●前田中央図書館長 事業計画の提案内容についてでございますが、指定管理者には、開館までの限られた時間で、図書の購入・配架、ホームページの構築、オープニングイベントの企画などの開館準備業務を行うことが求められております。

指定管理者候補者からは、先行施設における経験を生かした開館までの具体的な準備体制やスケジュール、また、北海道大学と連携したオープニングイベント案が示されております。

開館後につきましても、利用者の要望のほか、北海道大学の学生や研究者と協力しながら選書を進めるとともに、大学の研究内容や研究の面白さを伝えるイベントや、楽しく実験しながら科学を学ぶ体験型のイベントなど、子どもたちの知的探求心や読書への興味・関心を深める内容の提案があったところでございます。

●うるしはら直子委員 大変いろいろと深い、様々な提案があったということで、この施設の特徴や、選定された団体のノウハウが生かされた運営が期待できると思います。

一方で、これまで本市が培ってきた図書館運営や図書館施策との整合、これを図りながら、札幌を象徴する図書施設となっていくためには、開館後の札幌市の関与の在り方、これが大変重要であると考えます。

そこで質問ですが、開館後の札幌市の役割について伺います。

●前田中央図書館長 開館後の札幌市の役割についてでございますが、開館後は、指定管理者が行う選書の内容やサービスが適正に行われているか、継続的にモニタリングし、評価や改善を行います。

また、指定管理者が行う選書・配架、企画展示、イベント、利用者対応などから得られますノ

ノウハウを市立図書館で共有し、図書館サービスのさらなる向上につなげてまいります。

このほか、校外学習の場として活用してもらえよう、学校との連携を推進するとともに、運営に充てていくための寄附を継続して募集するなどの役割があると考えております。

●うるしはら直子委員 ただいまのご答弁で、いろいろと札幌市もしっかり関わっていくということで、よく図書館なんかでも、運営のほうは事務的なことも多いと思うんですけど、しっかりと関わっていただきたいなと思っております。

しかしながら、現時点では残念ながら、このことも本の森札幌・北大図書館ができること、これを知らないという市民、特に子育て世代が多いのではないかなということを感じております。

本市の関わりというところについては分かったんですが、いよいよ2026年、来年の夏の開館まで1年を切りまして、所管課においては図書の選定や寄贈本の募集のほか、運営に関する様々な調整を日々関係者と進めていると聞いております。

また、北大の構内を通りますと、施設の工事が着々と進められて、まさに完成イメージで披露された建物の外観、これを目にすることができる状況となっております。

先ほども言ったように、なかなか市民に浸透していないのではないかなということも思っておりますので、今後、開館に向けて積極的に広報をするなどして、さらに認知度を高めて、開館後の利用促進につなげていただきたいと思っております。

そこで質問ですが、開館準備の状況と、開館までの今後の取組について伺います。

●前田中央図書館長 開館準備の状況と、開館までの今後の取組についてでございますが、現在、選書や寄贈本の募集を行っているほか、今後、図書の購入や運営に必要な備品や消耗品を調達する予定となっております。

また、施設に親しみを持ってもらうためのロゴ

マークや、書棚に表示するサインのデザインなどを検討しているところです。

今後は、指定管理者の開館準備業務が円滑に行われるよう調整を図っていくとともに、施設を周知するためのイベントの実施や、寄附募集活動を広く展開して、開館に向けた機運醸成を図ってまいります。

●うるしはら直子委員 ぜひ様々な手法で、機運醸成を図っていただきたいと思っております。

ここからは要望ですけれども、同じ安藤忠雄さんが手がけるこども図書館の一つに、今年度開館した、香川県の瀬戸内の、就航を始めたばかりの図書館船でしょうか、ほんのり号があります。ここですけれども、数年前からこの企画の段階ですとか、こんなふうな形でやりますというような建設の段階からも、非常に興味をくすぐるような、関心を引くような動画をずっと配信してきた、このことで大きく注目を浴びているという事例がございます。

ぜひ、そうした仕掛けもしながら、この興味・関心を高めていっていただきたいということをお願いしたいと思っております。

また、この指定管理者となりました一般社団法人 札幌マンガ・図書等活用まちづくり機構、通称S a m a L i t さん、こちらの日頃の主な活動としては、漫画等を通じて、札幌をもっと魅力的にする、このことを目指しているということも聞いております。

ぜひとも北海道、特に札幌市にゆかりのある漫画家ですとか、作家の方たちはたくさんいらっしゃいますので、そうした作品を書架にしっかりと並べるですとか、また、展示会等のコラボ、またタイアップ企画といったことも、本市とも連携して共同して実施するなど、多角的な展開、これらを図っていただくことをお願いしまして、私の質問を終わります。期待しております。よろしく願いいたします。

●福田浩太郎委員 私からも、公の施設の指定

管理者の指定の件（こども本の森札幌・北大）について質問させていただきたいと思います。

まず最初に、開館までの図書の収集計画について、確認をさせていただきたいというふうに思います。

これまで、子どもの読書活動を積極的に推進してきました我が会派としましては、札幌市の図書館サービスのさらなる充実をもたらすこの施設について、大いに期待を寄せているところでございます。

今回の補正予算案では、図書の購入などに必要な費用として、1,300万円を計上していますけれども、基本方針では、1万5,000冊程度の中で蔵書数の検討を進めるとなっておりまして、この予算で、どのような本を何冊購入し、開館時の蔵書数はどのくらいになるのか、気になるところであります。

そこで質問ですが、開館までにどのように図書を収集していく計画なのか、お尋ねをいたします。

●前田中央図書館長 開館までの図書の収集計画についてでございますが、こども本の森札幌・北大に配架する図書につきましては、現在、図鑑、小説、絵本、札幌市や北海道に関する郷土の本、外国語の本など、様々な図書を選書中であり、絵や写真が豊富に添えられた易しい入門書から、少し難しい本まで、幅広く収集していきます。

今回の補正予算案に計上しました1,300万円につきましては、図書4,000冊程度を今年度中に購入・装備し、来年度につきましては、指定管理者におきまして、6,000冊の図書を購入・装備する予定となっております。

このほか、広報さっぽろ等を通じ、市民の方に図書の寄贈を呼びかけたところ、最終的には4,000冊ほどの寄贈図書を活用できる見込みであり、合わせまして約1万4,000冊の所蔵を目指しております。

●福田浩太郎委員 ありがとうございます。

非常に幅広く、そして分かりやすい本から難しい本まで、さらには市民の方からもたくさんの寄贈をいただくということで、スタート時には1万4,000冊を配架できるというお話を確認させていただきました。

続きまして、こども本の森札幌・北大における効果的なイベントの開催について、確認をさせていただきたいと思います。

今年度、私ども文教委員会では、佐賀県武雄市の図書館を視察させていただきました。利用者の固定化や、講座、イベントなどのノウハウ不足など、公共図書館の課題解消のために、指定管理者制度を導入し、まちづくりにも大きな効果上げていました。

公共図書館は、利用者が増えないと行政コストが問題視される事業でありまして、このたびは単独図書館業務として、札幌市初の指定管理制度を活用することとなります。

そして、先ほども質疑でありましたけれども、指定管理者として指定する団体は、S a m a L i t, T R C運営共同体ということで、構成員は、これも先ほどありました一般社団法人 札幌マンガ・図書等活用まちづくり機構と株式会社図書館流通センターとなっております。

北海道大学内の立地、また指定管理者制度、そしてS a m a L i tという、こうした特徴を結びつけると、民間の機動力、そしてノウハウを生かし、多くの子どもたちにわくわくを提供する効果的な発信やイベントなどが行えるのではないかと期待をするところでございます。

そこで質問ですが、こども本の森札幌・北大のポテンシャルを発揮するため、北海道大学をはじめとする関係者と連携し、漫画コンテンツを生かした効果的な発信イベントを積極的に開催すべきと考えますがいかがか、お伺いいたします。

●前田中央図書館長 こども本の森札幌・北大における効果的なイベントの開催についてござ

いますが、指定管理者候補者からは、札幌ゆかりの漫画家やイラストレーターなどの協力の下、イラストの描き方などの創作ワークショップを展開するとの提案があったところでございます。

こうしたイベントのほか、北海道大学とも連携し、子どもの好奇心を刺激し、楽しみながら学べるイベントを実施することにより、施設の魅力を効果的に発信していくことが重要と考えております。

●**福田浩太郎委員** 様々お考えだということで、ぜひ期待したいというふうに思います。

最後に、こども本の森札幌・北大の意義についても確認をさせていただきます。

デジタルメディアが発達する昨今でございます。子どもたちを取り巻く読書環境は大きく変化しておりまして、現在の子どもたちは、本を手にとって読む機会が減る傾向でございます。

一方で、本は紙を通じて、様々な学びや考え、そして生き方に触れ、想像力や好奇心を育むことができる、かけがえのないものであるということをもっと認識されるべきではないかと思うところでございます。

このような時代の中で、来年開館を迎えるこの施設について、教育委員会は設置目的である自主的な読書活動の推進はもちろんのこと、この施設の意義を改めて認識しておくことが重要と考えます。

そこで質問ですが、教育委員会はこの施設にどのような意義があると考えているのか、お伺いたします。

●**前田中央図書館長** こども本の森札幌・北大の意義についてでございますが、この施設の意義は小中学生を主な利用対象とし、蔵書や提供するサービスを充実することで、子どもたちに読書の楽しさに気づききっかけをつくり、読書に対する興味・関心を引き出すことであります。

さらに、北海道大学との連携により、学びの楽しさや奥深さなどを伝えるなど、知識や学びの広

がりといった付加価値も創造することであると考えております。

こうした意義を認識しながら、子どもたちの心の豊かさ、創造力、好奇心を育み、成長の糧となる場として機能させてまいります。

●**福田浩太郎委員** 大変興味深い意義について、確認をさせていただきました。ぜひこの意義を実現できるように、努力していただきたいと思っております。

いろいろと見ますと、完成イメージ図が2枚ほど公表されております。私なりに想像しますと、安藤忠雄さんの建築でございますので、コンクリート建築物が斬新に自然に溶け込み、建物そのものが芸術的で、不思議な空間になるのではないかとこのように想像するところでございます。

このようなすばらしい建築物において、今ほどの深い意義を込めて、多くの子どもたちに様々なわくわく、そしてインスピレーションを与えられるよう、しっかり取り組んでいただくことを求めて、質問を終わります。

●**熊谷誠一委員長** ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●**熊谷誠一委員長** なければ質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●**熊谷誠一委員長** なければ討論を終了いたします。

それでは、採決を行います。

議案第1号中関係分、第13号、第19号及び第32号中関係分の4件を可決すべきものと決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●**熊谷誠一委員長** 異議なしと認め、議案4件は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第21号 札幌市子ども・子育て支援

法施行条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●熊谷誠一委員長 なければ質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●熊谷誠一委員長 なければ討論を終了いたします。

それでは、採決を行います。

議案第21号を可決すべきものと決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●熊谷誠一委員長 異議なしと認め、議案第21号は可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議案第27号 札幌市立学校設置条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

質疑を行います。

質疑はございませんか。

●うるしはら直子委員 議案第27号の藻岩・啓北商業発展的再編校の学習環境検討状況について、幾つか伺っていきたくと思います。

我が会派は、2025年第2回定例市議会代表質問におきまして、藻岩・啓北商業発展的再編校が目指す学校像についてお尋ねしました。

その際に、多彩な未来を自分たちの手で創造できる人材を育成する学校づくりに全力を尽くすとの答弁をいただきました。これは、7月に市教委が再定義したスクール・ミッション、これにもしっかりと示されています。

また、さきの決算特別委員会におきましては、このスクール・ミッションを実現するための教育内容や、特色のある取組の検討状況についても伺ったところでありますが、今後はこの具体的なミッションに合わせて、スクール・ポリシーにつ

いても検討を進めていく必要があると考えます。

スクール・ポリシーは、各学校それぞれが定める教育活動の基本的な方針であり、札幌市では、育成を目指す資質・能力に関すること、教育課程の編成や実施に関すること、そして入学者受入れに関することの三つを、市立高校の方針として構成しています。

スクール・ミッションや学校教育目標の達成に向けた方針を具体的に表すとともに、また、学校の特色や魅力がしっかりと伝わるものであるべきと考えるところです。

そこで一つ目の質問ですが、今後はどのようにスクール・ポリシーの検討を進めていくのか、伺います。

●佐藤学校教育部長 発展的再編校のスクール・ポリシーの検討についてでございますが、スクール・ポリシーは、学校の教育活動を円滑に進めるために学校長が定めるものでありまして、教職員はもとより、生徒が常に意識して学校生活を送るための重要な指針となるものであります。

現在、高校再編準備担当課及び市立高校の各教科等の教員からなる検討委員会におきまして、スクール・ミッションに掲げております対話と挑戦、そして創造といったことを踏まえまして、多角的に検討を進めており、その原案を、今年度中に任命する予定の学校長に、しっかり引き継いでいくというふうに進めております。

●うるしはら直子委員 今、担当課、そして検討委員会というところでの検討ですとか、新しく任命される校長先生の下でということでした。対話と挑戦、そして創造、すごくいいことだと思っていますので、ぜひともいいポリシーをつくっていただきたいと思うんですが、その際には、ぜひ教員の意見、学校の先生方の意見というのも参考にしながら、検討を進めていただければと思います。

さて、この藻岩・啓北商業発展的再編校のスクール・ミッション、これには「地域と社会に学

び」というフレーズも最初にあります。これまでも本市の市立高校では、地域や社会を学びのフィールドとして、それぞれ特色ある探究活動を行ってきていると承知しております。

発展的再編校では、こうした取組をさらに進めて、未来を自分たちの手でつくれる人を育成する仕組みを検討しているところだと思いますが、今後、カリキュラムの編成、これをいかに行っていくかが大変重要と考えます。

そこで質問ですが、発展的再編校において、スクール・ミッションを実現していく上で、具体的にどのような点を重視して、このカリキュラムの検討というのを進めていく考えか、伺います。

●佐藤学校教育部長 発展的再編校のカリキュラムについてでございますが、子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、発展的再編校の生徒には、困難な課題に挑戦し、他者と対話し協働しながら、新しい価値を創造する力を伸ばしてほしいというふうに考えております。

このため、総合的な探究の時間を他の市立高校より多く設定することですとか、地域社会を学びのフィールドとした実践的な学びを重視した仕組みづくりの検討が必要と考えているところでございます。

さらには、生徒の主体性を伸ばすため、授業だけでなく放課後活動も含めて、生徒が自分の将来にとって必要な科目や活動を選択できるような環境づくりも検討してまいります。

●うるしはら直子委員 この地域社会で学ぶ仕組みづくり、これはもう非常に重要になってくると思います。

また、総合的な探究活動を他の市立高校よりも増やすということでもございました。この生徒の探究活動の充実を一層図ることになると思いますが、この点につきましても、もちろん生徒の生かせるようなことが一番必要なんですけれども、ぜひ現場の教員の方の負担というところが、今、多忙な教員の働き方ということもあります。でも、

そこでしっかり意見を聞いて、一緒にやっけていく、取り組んでいくということをしていただきたいと思いますので、ここについてもしっかりと聞きながら検討していただければと思います。

また、今回提案された学校設置条例案が可決された場合なんですけれども、発展的再編校が正式に設置されることとなります。そして、2027年4月を予定とする開校に向けた準備、これもさらに進んでいくものと思います。

そこで、最後に確認の質問ですが、発展的再編校の開校に向けた今後の取組の見通しについて伺います。

●佐藤学校教育部長 開校に向けた今後の取組の見通しについてでございます。

今後は、具体的な教育課程の編成を進めるとともに、校章・校歌、制服、学校行事等についても検討してまいります。

あわせて、既存校である藻岩高校と一つの校舎を共有する期間がありますことから、教室や体育館などの施設・設備の利用方法の調整なども進めてまいります。

また、こうした発展的再編校の特徴や考え方などについては、受験を希望する生徒さんや保護者の方にも知っていただくことが重要であると考えておりますので、令和9年4月の開校に向けまして、様々な機会を通じて、丁寧な情報発信・説明にも努めてまいりたいと考えております。

●うるしはら直子委員 分かりました。

この教育課程の編成は、生徒の学びに直結する非常に重要なものであり、また、普通科と商業科、これが併設されることから、生徒の交流が大切になってくると思います。

また、教科の枠を超えた特色ある科目を用意するなどの発想、これも持って、ぜひしっかり検討していただければと思います。

最後に要望ですが、このような魅力的な学びを存分に行う場となるこの新校舎について、昨今、残念ながら、この情勢で、建築業者の決定から新

校舎の竣工まで、これがなかなか容易ではないという状況にあります。

教育委員会として、最善の努力を図っていること、これは承知しておりますけれども、大幅な遅れが生じますと、例えば、学年間で教室の不足が生じるとか、生徒また教員の方たちが授業の合間の移動、これが必要になってくるなど、教育にも支障を来すことも考えられます。

より充実した教育環境の下で、この新しい学校で生徒が伸び伸びと学ぶことができますよう、予算の確保も含めたさらなる工夫を要望いたしまして、私の質問を終わります。

●熊谷誠一委員長　ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●熊谷誠一委員長　なければ質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●熊谷誠一委員長　なければ討論を終了いたします。

それでは、採決を行います。

議案第27号を可決すべきものと決定することにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●熊谷誠一委員長　異議なしと認め、議案第27号は可決すべきものと決定いたしました。

以上で、委員会を閉会いたします。

閉 会　午前10時25分